

ささえる 生活基盤 政策分野

普段何気なく利用しているもの。気に留めないけど確かにそこにあるもの。縁の下で建物を支える礎石のように、目立たないけれどそこにあるからこそ大切なものがあります。

生活基盤の分野においてはこの礎石のように、しっかりと都市の機能を維持し生活を「ささえる」まちづくりに取り組みます。

施策体系

都市機能を維持し生活基盤を「ささえる」まちづくり

施策項目	方針	施策
1 安心して快適な暮らしの 基盤を守ります P.100	1 高島の魅力が活かせる土地 利用を推進します P.101	1 持続可能な土地利用の推進 2 都市計画マスタープランの推進 3 都市機能の誘導による利便性の向上
	2 誰もが快適に暮らせる機能 整備を推進します P.103	1 都市公園の整備による住環境の向上 2 市営住宅の規模の見直しと長寿命化
	3 地域の状況に応じた上下水 道施設を整備します P.105	1 適正な施設規模による水の安定供給 2 きれいな水環境を守る下水道事業の運営 3 健全な上下水道事業の経営
2 安全で便利な公共交通 ・道路網を構築します P.108	1 公共交通網の利便性向上を 図ります P.109	1 鉄道の利便性向上と利用促進 2 持続的な公共交通体制の整備と促進
	2 基幹道路や生活主要道路を 整備・維持します P.111	1 国道・県道の整備による住民生活の利便性 向上と地域経済の活性化 2 生活主要道路の整備による道路網の確保 3 橋りょうの維持補修による安全性の向上 4 広域連携による高規格道路整備の検討

安心で快適な暮らしの基盤を守ります

基本的な考え方

第1次高島市総合計画では、自然と調和し地域特性に応じた土地利用の推進を掲げ、土地利用の誘導に努めてきました。

今後の土地利用に関しては、人口減少にともなう地域の空洞化への対応や、高齢世帯の生活利便性への対応、定住や移住を促進するための望ましい市街地形成のあり方など、検討すべき課題があります。

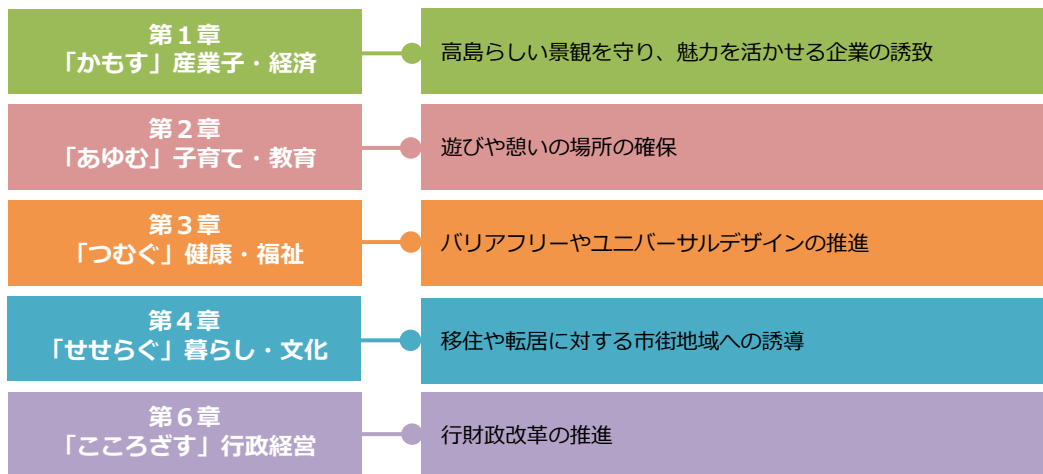
高島市らしい自然環境や住環境を維持しながら、必要な基盤整備を進めるために、土地利用のあり方について市民が一体となった検討を進める必要があります。



上空から高島市を望む

政策間連携の視点

土地利用については市民生活に密接に関係することから、土地利用を計画する段階では行政と市民が一体となった協議体制を構築する必要があります。また、高島らしさを維持するため、無秩序な開発を抑止することはもちろん、高齢者や障がいのある方にとって暮らしやすさが実感できる土地利用のあり方を検討し、生活基盤整備および生活支援サービスなどを重点化して、高島市の発展と持続を可能にする政策を進める必要があります。



市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

個人でできること

- ・ 治水作業、草刈等へ参加する
- ・ きれいな水を知り、環境を大切にする
- ・ かばたに代表されるような、水を大切にする地域性を継承する

地域でできること

- ・ 電車やバスを活用した観光コースを考える

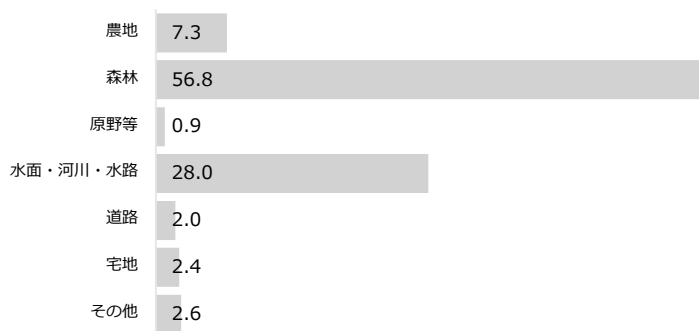
1. 安心して快適な暮らしの基盤を守ります 施策項目

方針1 高島の魅力が活かせる土地利用を 推進します

現 状

- 令和3年4月に高島市の土地利用の最上位計画に位置付ける高島市国土利用計画を策定しました。
- 高島市の可住地面積は、全面積の23.1%と県内市部では最も低い割合となっています。
*出典：都市計画マスタープラン
- 都市計画マスタープラン*において、用途地域を設定し人口の誘導を図っていますが、総人口に占める用途地域内の人口割合は約4割程度であり、人口移動は進んでいない状況にあります。
*都市計画マスタープラン……地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにする基本計画

R3 高島市国土利用計画における規模の目標 (%)



課 題

- 高島市の魅力である自然環境や景観を保全しながら企業誘致や宅地造成を進めるなど、地域バランスも考慮した均衡ある土地利用を推進する必要があります。
- 移住する方や新しく住宅を建てる方に対し、すでにインフラが整っている地域への誘導を行う必要があります。

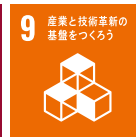
1

持続可能な土地利用の推進

土地利用については、自然的、社会的、経済的および文化的条件に配慮し、健康で文化的な生活環境を確保することにより、持続可能な地域の発展につなげます。

- 主な取り組み内容
- ・ 計画的かつ均衡ある土地利用の推進
 - ・ 社会・経済情勢を踏まえた土地利用の検討

めざす姿		国土利用計画の策定			
		実 績		目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
-	-	基礎調査	策定作業	策定	令和13年度改訂予定
関連個別計画	国土利用計画、国土強靱化地域計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画、森林整備計画			実行部署： 政策部 企画広報課	
連携施策	P.93-94 住環境				



2 都市計画マスタープランの推進

都市計画区域において、地域特性を最大限に活かした、秩序ある土地利用を進めるとともに交通基盤の充実を図り、恵まれた自然や地域文化を活かした都市づくりを推進します。

主な取り組み内容

- 都市施設整備方針に基づく都市基盤の整備
- 近隣自治体等との連携による広域的な事業の展開

めざす姿						都市計画マスタープランの改訂	
実績				目標			
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)		
部分改訂	-	-	-	改訂	-		
関連個別計画	国土利用計画、都市計画マスタープラン			実行部署： 都市整備部 都市政策課			
連携施策	P.93-94 住環境						

3 都市機能の誘導による利便性の向上

用途地域内への住居・店舗などの立地誘導を進めるとともに、駅を中心とした交通網のバリアフリーの推進により、生活利便性の向上を図ります。

主な取り組み内容

- 駅前広場等の再整備
- 交通網バリアフリーの推進

めざす姿						都市計画区域内の人口に占める用途地域内の人口割合	
実績				目標			
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)		
38.4%	38.7%	38.9%	39.3%	↑	↑		
関連個別計画	駅前広場再整備計画、交通バリアフリー基本構想			実行部署： 都市整備部 都市政策課			
連携施策	P.75-76 生活利便性 P.93-94 住環境						



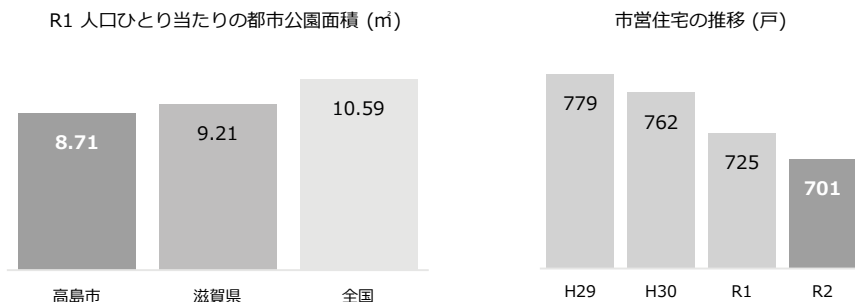
1. 安心して快適な暮らしの基盤を守ります 施策項目

方針2

誰もが快適に暮らせる機能整備を推進します

現 状

- 高島市内の都市公園*の数は17か所、面積は390,000㎡で、人口ひとり当たりの面積は8.71㎡となっています。
*出典：都市公園等整備現況調査から市作成
- 市営住宅の数は、平成28年は795戸でしたが、令和2年は701戸と減少傾向にあります。*出典：高島市統計書
- 持ち家数は、平成25年は14,930住宅、平成30年は15,190住宅となっています。*出典：住宅・土地統計調査
- 民間の借家数は、平成25年は1,870住宅、平成30年は2,670住宅となっています。*出典：住宅・土地統計調査



課 題

- 子どもから高齢者までが、地域の憩いの場所として活用できる都市公園の維持管理や安全管理を行う必要があります。
- 行財政改革とあわせて公営住宅戸数の規模を見直す必要があります。
- 鉄道駅周辺施設の老朽化に対し、安全性を確保する必要があります。

1

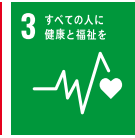
都市公園の整備による住環境の向上

子どもから高齢者までが身近で安全に利用できる公園施設の再整備を行い、子どもの遊び場や地域の憩いの場所を整備します。

主な取り組み内容

- ・ 都市公園施設の再整備
- ・ 都市公園遊具の補修・更新

めざす姿		都市公園施設の健全度 (割合)			
実 績				目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
61%	66%	72%	77%	94%	100%
関連個別計画 公園施設長寿命化計画、公共施設総合管理計画				実行部署： 都市整備部 都市政策課	
連携施策		P.43-44 子育て環境 P.67-68 高齢者居住場所			



2 市営住宅の規模の見直しと長寿命化

市営住宅の管理戸数の見直しや長寿命化を図るとともに、住宅困窮者に対し低家賃で住みやすい市営住宅の供給や管理を行います。

主な取り組み内容

- ・ 市営住宅の管理
- ・ 市営住宅の長寿命化
- ・ 老朽市営住宅の解体

めざす姿	市営住宅の管理戸数				
	実績			目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
779戸	762戸	725戸	701戸	670戸	602戸
関連個別計画	公共施設総合管理計画、公営住宅等長寿命化計画			実行部署： 都市整備部 都市政策課	
連携施策	P.73-74 生活困窮者支援		P.121-122 行財政改革		

基本構想

産業・経済

子育て・教育

健康・福祉

暮らし・文化

生活基盤

行政経営

資料集



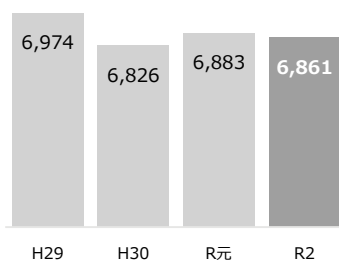
1. 安心で快適な暮らしの基盤を守ります 施策項目

方針3 地域の状況に応じた上下水道施設を整備します

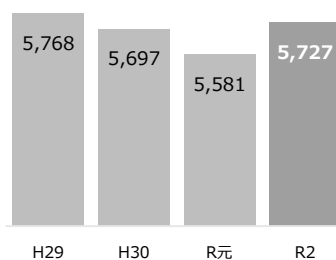
現 状

- 水道の給水量は、平成28年度は6,879,596m³でしたが、令和2年度は6,861,407m³と減少傾向にあります。
- 水道管路延長は、令和2年度時点で637.05kmですが、このうち187.94km、約29.5%が耐用年数である40年を超過しています。
- 下水道汚水処理量は、平成28年度は5,673,672m³でしたが、令和2年度は5,727,357m³となっています。
- 農業集落排水の公共下水道への接続を進めています。

水道給水量の推移 (千m³)



下水道汚水処理量の推移 (千m³)



課 題

- 生活に欠かせない水を安定供給するため、老朽化した水道管路や水道設備の更新、長期的視点に立った施設規模の適正化が必要です。
- 下水道の整備はほぼ終わっており、水洗化率を高めるとともに、農業集落排水の公共下水道への接続などを進めて水を浄化し、地域の衛生環境を守る必要があります。

1

適正な施設規模による水の安定供給

人口減少等による水需要の減少に対応した水道の施設規模とするため、老朽水道施設、小規模水道施設の統合を行います。また、管路更新や施設改修による災害対策を実施し、安全な水の安定供給を図ります。

主な取り組み内容

- ・ 水道管路の更新
- ・ 老朽水道施設、小規模水道施設の統合
- ・ 浸水等の災害対策の実施

めざす姿		第2次水道事業基本計画の実施および見直し			
実 績				目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
—	第2次水道事業基本計画策定	—	—	第2次水道事業基本計画の見直し(R5)へ向けた検討	第3次水道事業基本計画策定(R10)へ向けた検討
関連個別計画	行財政改革計画	実行部署： 都市整備部 上下水道課			
連携施策	P.121-122 行財政改革				



2 きれいな水環境を守る下水道事業の運営

老朽化した施設や設備等は更新や改修、災害対策を行います。また、農林集落排水の公共下水道への接続を推進し、維持管理経費の低減を図りつつ、公共用水域の水質保全と快適な住環境の実現を図ります。

主な取り組み内容

- 下水道施設の更新、改修、災害対策
- 農林業集落排水の公共下水道への接続
- 県汚水処理施設の共同利用
- 合併浄化槽の普及

めざす姿		下水道の普及率			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
97.0%	97.5%	97.5%	97.4%	97.5%	97.7%
関連個別計画 行財政改革計画				実行部署： 都市整備部 上下水道課	
連携施策		P.87-88 水環境 P.121-122 行財政改革			

3 健全な上下水道事業の経営

上下水道事業それぞれの計画に基づき、健全な経営に資するよう、料金など必要な見直しを行います。

主な取り組み内容

- 経営の健全化に向けた見直し

めざす姿		上下水道事業の健全性、安全性			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
—	—	—	—	水道料金、下水道使用料の見直しへ向けた検討	改定水道料金、下水道使用料における経営状況の把握
関連個別計画 第2次水道事業基本計画、下水道事業経営戦略				実行部署： 都市整備部 上下水道課	
連携施策		P.121-122 行財政改革			



安全で便利な公共交通・道路網を構築します

基本的な考え方

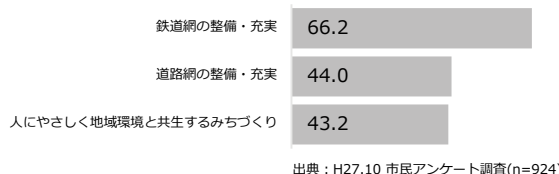
第1次高島市総合計画においても、国道・県道の整備要望や地域内道路網の整備、鉄道とバスの運行調整等を推進してきました。

しかしながら、第2次総合計画策定のための市民アンケート調査では、鉄道の利便性向上や道路の整備に対する満足度が低く、また今後重点として取り組むべき施策としての重要度が高くなっています。

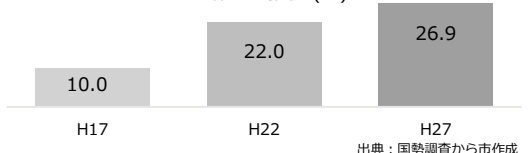
このことから、引き続き鉄道の利便性向上を強く働きかけるとともに、通学や通勤などの利用促進を図る必要があります。

また、高齢世帯が増加すると見込まれる中で、病院や買い物といった生活圏内の移動手段を確保するとともに、観光の2次アクセスとしても有効な多面的な側面を考慮した公共交通のあり方を検討していく必要があります。

未来に託す基盤づくりの中で、今後重点をおくべき施策を3つ選んでください (%)



全世帯中、65歳以上で二人以下世帯の占める割合の推移 (%)



政策間連携の視点

公共交通・道路網の充実、経済面では物流や観光アクセスの利便性向上、福祉面では子どもや高齢者、障がいのある方の利便性向上など、多面的な好影響が期待できます。このことから、自治体としての持続性を考慮しながら、最も投資効果のある方法によって、安全で便利な公共交通網・道路網を構築することが必要です。



市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

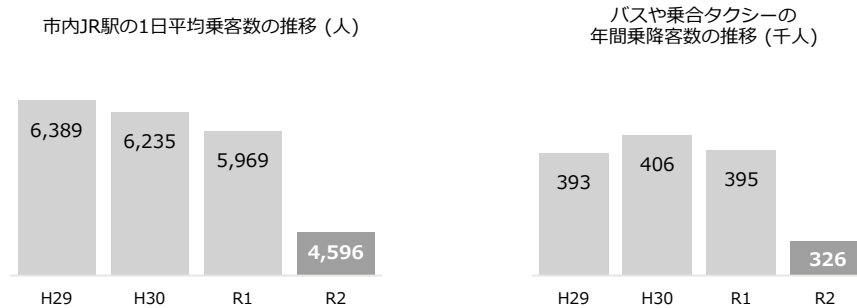
個人でできること
・公共交通を利用する

地域でできること
・大津市、長浜市、敦賀市との連携を強化し、将来にわたってJRや国へ湖西線の維持を訴え続ける

方針1 公共交通網の利便性向上を図ります

現 状

- 市内のJR駅の1日の平均乗客数は、平成28年は6,428人ですが、令和2年は4,596人となっています。*出典：高島市統計書
- バスや乗合タクシーの年間乗降客数は、平成28年は403,324人ですが、令和2年は326,083人となっています。
*出典：高島市統計書



課 題

- 地域内交通としての重要性を確保しつつ、京阪神や北陸など都市圏とつながる、通勤・通学などの日常生活面や福祉面、観光面などを含めた総合的な施策を展開する必要があります。
- JR湖西線は市民生活における重要な交通インフラであり、さらなる増便による輸送力の強化や安定運行に向けて取り組む必要があります。
- バスや乗合タクシーは、自家用車等による移動手段がない方にとって欠くことのできない交通手段であり、高齢者の増加が見込まれる中、利便性の高いバスや乗合タクシーの運行を図る必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、減少した利用客の回復を図る必要があります。

1

鉄道の利便性向上と利用促進

通勤や通学だけでなく、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ、観光による鉄道利用の促進を図るとともに、周辺施設の適正な管理を行うなど、湖西線の利便性の向上と利用客の回復を図ります。

主な取り組み内容

- ・ 利便性向上に向けた要望活動
- ・ 観光なども含めた利用促進事業
- ・ 駐車場や駐輪場など周辺施設の管理

めざす姿		人口に対する市内JR駅の1日平均利用率(市内JR駅の1日平均乗客数/人口)					
実 績				目 標			
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)		
13.0%	12.7%	12.4%	9.7%	9.7%	12.4%		
関連個別計画				実行部署： 都市整備部 都市政策課			
連携施策	P.21-22 通勤環境	P.37-38 観光振興	P.43-44 通学環境	P125-126 関係人口			



2 持続的な公共交通体制の整備と促進

新たな地域公共交通計画に基づき、市民満足度の向上に繋がる公共交通体制を整備し、利便性と持続性を高めます。

主な取り組み内容

- ・ 地域公共交通計画策定
- ・ バス、乗合タクシーの運行体系の見直し
- ・ バス、乗合タクシーの利用促進
- ・ ノンステップバスの導入

めざす姿		人口に対するバスや乗合タクシーの1日平均利用率(バスや乗合タクシーの1日平均乗降客数/人口)			
		実績		目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
2.1%	2.3%	2.2%	1.9%	1.9%	2.2%
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略			実行部署： 都市整備部 都市政策課	
連携施策	P.37-38 観光振興	P.75-76 生活利便性	P.121-122 行財政改革		

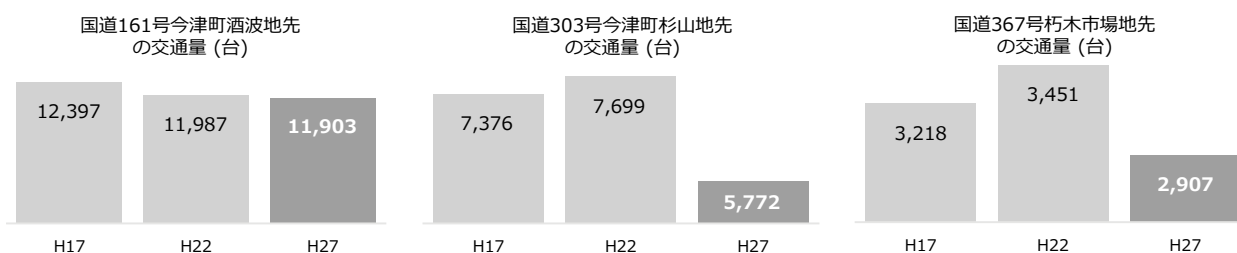


2. 安全で便利な公共交通・道路網を構築します 施策項目

方針2 基幹道路や生活主要道路を整備・維持します

現 状

- 市内の一般国道の道路延長は、令和2年で71.4km、一般県道は、令和2年で206.5kmとなっています。*出展：道路施設現況調査
- 市道の道路延長は、令和2年で789.7kmとなっています。*出展：道路台帳
- 市内国道の交通量は、全体的に増加傾向にあり、特に国道161号については、休日の夕方を中心に慢性的に渋滞が発生しています。*出展：滋賀県道路交通情勢調査
- 市内には666の橋りょうがありますが、これらの点検を行い結果によって必要な補修を行うことが法改正により義務付けられました。



課 題

- 流通や通勤、観光などを多面的に支える基幹道路について整備する必要があります。
- 生活に欠かせない主要道路について、利用率を考慮した維持管理を行い、子どもや高齢者などの交通安全に配慮した計画的な改修を行う必要があります。
- 橋りょうの点検と補修については、将来負担を考慮し、代替性や迂回路などを検討・調整した上で、必要性を考慮しながら計画的に補修を行う必要があります。

1

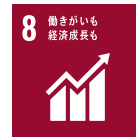
国道・県道の整備による住民生活の利便性向上と地域経済の活性化

主な取り組み内容

- ・ 国や県への整備要望

国道161号バイパスの早期完成へ向け、国や県など関係機関へ強く働きかけるとともに、市道の整備も促進することにより、市民満足度の高い市内道路のネットワークの強化を図り、住民生活の利便性の向上と地域経済の活性化へ努めます。

めざす姿		国道・県道の計画的な整備要望			
		実 績		目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
要望済	要望済	要望済	要望済 (国道161号安曇川地区立体化工事着手)	要望活動 (国道161号整備・各バイパスの早期完成)	→
関連個別計画				実行部署： 都市整備部 国県事業対策室	
連携施策 P.21-22 通勤環境 P.37-38 観光振興 P.75-76 生活利便性 P.95-96 交通事故防止 P.125-126 関係人口					



2 生活主要道路の整備による道路網の確保

地域の要望など必要に応じた生活主要道路の改良や歩道整備、維持管理および雪寒対策などを行い、住民の生活に密着した道路網の確保と円滑な交通流動を図ります。

主な取り組み内容

- 道路の改良
- 道路の維持管理
- 雪寒対策の推進
- 消雪設備の整備

めざす姿		道路管理延長（総計）			
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
788.8km	788.8km	789.7km	789.7km	→	→
関連個別計画 道路整備プログラム				実行部署： 都市整備部 土木課	
連携施策		P.95-96 交通事故防止		P.121-122 行財政改革	

3 橋りょうの維持補修による安全性の向上

老朽化した橋りょうについて、定期点検（5年毎）を行い、計画的かつ予防的な維持補修を行うことにより安全性を高め、安全な道路ネットワークを維持します。

主な取り組み内容

- 橋りょうの定期点検
- 橋りょうの維持補修

めざす姿		補修橋りょう数			
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
10橋	12橋	3橋	2橋	↓	↓
関連個別計画 橋梁長寿命化計画				実行部署： 都市整備部 土木課	
連携施策		P.95-96 交通事故防止		P.121-122 行財政改革	

4 広域連携による高規格道路整備の検討

福井県敦賀市ならびに美浜町のそれぞれが高島市と結ぶ道路整備構想を進める中、本市のもたらす効果や影響について調査し、地域振興上有益となる道路整備について検討します。

主な取り組み内容

- 福井嶺南・高島間道路構想の検討

めざす姿		道路構想の検討状況			
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
-	-	-	-	効果検証	検証結果等による協議
関連個別計画				実行部署： 政策部 企画広報課	
連携施策		P.125-126 関係人口			